

柏原市病院職員採用資格試験要項

[職種：薬剤師]

令和5年5月

市立柏原病院

柏原市病院職員採用資格試験を、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第17条第4項の規定に基づき、次のとおり実施します。

1. 職種・受験資格及び採用予定人員

職種区分	受 験 資 格	資 格 年 齢	採用予定人員
	免 許 ・ 資 格	年 齢	
薬剤師	薬剤師免許を有する者 または 令和6年3月までに取得見込みの者	昭和58年4月2日以降 に生まれた者	若干名

(注 意) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 柏原市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2. 試験

【選考方法】

ア 個人面接……面接による口頭試問

イ 身体検査……各自、病院又は保健所が発行する3ヶ月以内の身体検査書・(※)健康診断書を提出してください。費用については受験者負担となります。

(※) 身体検査書等参考＝身長・体重・視力・聴力・血圧・尿検査・心電図・胸部X線・総合所見等 血液検査（貧血・肝機能・血中脂質・血糖）

(※) 採用となった場合、水痘・麻疹・風疹・おたふくかぜの抗体検査（当院指定EIA法）の受験結果を確認させていただきます。また、当院で定めている基準値に抗体価が達していない場合はワクチン接種が必要となります。（抗体検査、ワクチン接種いずれも、実費分の自己負担により当院で実施いただくこともできます。）

【受験申込書等の交付、受付期間及び試験日】

ア 交付・受付期間＝随時受付。但し定員を充足した場合、通知することなく締め切ります。

(※) 受験申込書等の交付及び受付は、市立柏原病院事務局医事総務課で土、日曜日・祝日を除き、午前9時から午後5時までです。

イ 試験日＝後日、病院より試験日を郵送にて通知します。

【試験会場】

市立柏原病院「会議室」

TEL 072-972-0885（医事総務課 総務係 内線2610）

【結果発表】

受験後1ヶ月以内に、合否にかかわらず受験者に通知します。

3. 成績開示について

当試験を有効受験し不合格となられた場合、あらかじめ成績の開示を希望された方には結果通知に成績を記載し送付いたします。成績の開示を希望される場合は、受験申込書の成績開示希望欄「有」と記入して下さい。なお、試験に合格された場合、成績は開示されません。

4. 受験手続き等

【受験手続】

市立柏原病院事務局医事総務課で交付する「柏原市病院職員採用資格試験申込書」、「同受験票」、「面接カード」に必要事項を記入し、各々写真を貼付して、添付書類とともに医事総務課へご提出ください。なお、提出された書類は、一切返還しません。

(写真は、過去3ヶ月以内に撮影した受験者のもので、縦4.5cm×横3.5cmで上半身・脱帽・無背景のものであること。写真の裏面に氏名を明記し、申込書と受験票に貼付してください。)

※添付書類

- ①卒業証明書（卒業証書の写し可）又は卒業見込証明書
- ②免許又は資格証明等の写し（取得見込の者は、取得後、提出）
- ③健康診断書

5. 合格から採用まで

【合格】

最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、採用される資格が与えられます。採用候補者名簿は、採用予定日から1年間期間有効です。

【採用】

採用候補者名簿の中から、任命権者の請求に応じて随時採用されます。

6. 給与

本市病院事業職員の給与条例等に基づき給与・手当を支給します。

7. 試験予備日等について

試験当日、災害等で主要交通機関が運休している場合、試験を中止することがありますので、市立柏原病院（TEL072-972-0885）へ試験の有無を確認してください。なお、中止の場合は、試験日を後日通知します。

※お問い合わせは、下記で取り扱います。

〒582-0005 柏原市法善寺1丁目7番9号 TEL072-972-0885(内線2610)
市立柏原病院 医事総務課